

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和1年12月26日

協議会名：旭川市地域公共交通会議

評価対象事業名：地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性		⑤目標・効果達成状況		⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
旭川中央交通株式会社	米飯地区と東旭川駅周辺間において、往路4便、復路6便(土日祝は往路3便、復路4便)の頻度でデマンド型交通の運行を行った。	運行地域の世帯に対してアンケートを配布し、地域住民のニーズの把握や満足度を測り、地域住民の意識調査を行った。	A	計画どおりの運行がなされ、適切に事業が行われた。	A	利用者満足度90%以上の目標を達成した。	「車を利用できなくなったら利用する」と回答した割合が約6割あったため、今のうちから利用について考えてもらうため、チラシ等の配布により利用方法などを周知する。また、意見交換会を実施し、地域住民のニーズの調査や意識調査を進め、より地域にあった事業を目指す。

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和1年12月26日

協議会名：	旭川市地域公共交通会議
評価対象事業名：	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	旭川市は北海道のほぼ中央に位置し、面積は約748km ² 、人口は2019年4月1日時点で335,323人である。人口は2000年より減少に転じ、それにともなって市内路線バスの乗車人員も減少の一途をたどっている。一方、市街化区域外では高齢化が進み、「生活の足」としての公共交通の役割は、今後更に重要性が増すことが予測される。そのため、JRや基幹的バス路線と、これに接続するフィーダー系統(デマンド交通など)を組み合わせることで、公共交通を維持、確保することを目指す生活交通ネットワークの構築を進めているところである。